

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 乙第 2541 号

Low billing rates for pediatric sedation fee on magnetic resonance imaging

小児鎮静下 MRI 加算の低請求率について

田中 裕子 (たなか ゆうこ)

博士 (医学)

論文審査結果の要旨

本論文は、全国健康保険請求・特定健診データベース(NDB)のオープンデータを用いて、小児鎮静下 MRI 撮影加算の算定状況とその経時変化、地域差を明らかにした臨床的に意義のある論文である。

【新規性、創造性】 MRI 撮影に伴う小児の深鎮静は急変のリスクを伴い特別な配慮を必要とする。2018 年から一定の条件下で小児鎮静下 MRI 撮影加算が算定可能になったが、実際の算定状況についての報告はこれまでない。我々は、厚生労働省の公開統計である NDB オープンデータを用いて、初めて加算設定以降の算定状況と経時変化を解析した。

【方法・研究倫理】 2018 年 4 月から 2021 年 3 月までの NDB オープンデータにおける入院・外来画像診断サマリーを用いた。入院及び外来の MRI 撮影数を母数として全撮影に対する算定率や実数と算定率についての年次推移、都道府県別の算定率を解析した。本研究は匿名化された公的統計情報の二次分析であり、倫理審査は国内指針の規定通り省略された。

【学術的意義】 解析の結果、2019 年度において外来 327 例、入院 903 例の加算が算定され、これは外来 MRI 撮影総数の 0.1%、入院 MRI 総数の 1.2%に相当した。算定の過半は 0-4 歳の年齢階層であったが小児 MRI 総件数の 1.6%に過ぎなかった。加算の実数や算定率は 3 年間で減少し、都道府県別の相対算定率では最高率と最低率の県で 14 倍の県間格差を認めた。本論文は共著者の一人が委員長を務める日本小児科学会社会保険委員会により、令和 6 年診療報酬改定の医療技術評価提案書に資料として添付され、厚生労働省保険局医療課に正式に提出された。

【考察・今後の発展】 小児鎮静下 MRI 撮影加算の算定率はわずかであり、減少傾向であった。これは算定要件である専任の医師の複数確保が困難である事が一因と考える。また、地域格差が大きく医療技術の均てん化がなされていない可能性がある。以上より、算定要件の緩和を含め、利用しやすい診療報酬制度が必要である。診療報酬の改訂提案では定量的なエビデンスが求められ、本論文で公開統計を用いて定量的な時系列解析が可能であることを初めて国際誌の欧文論文として示したことは、意義が大きい。

よって、本論文は博士 (医学) の学位を授与するに値するものと判定した。